

事業報告書

令和 7 年度
(第15期事業年度)

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

目 次

1. 法人の基本情報

(1) 法人の概要	4
① 目的	4
② 目標	4
③ 業務内容	4
④ 沿革	4
⑤ 設立根拠法	4
⑥ りんくう総合医療センター組織図	5
(2) 法人、病院の所在地	6
(3) 純資産の状況	7
(4) 役員の状況	7
(5) 常勤職員の状況	7

2. 全体的な状況

(1) 法人の総括と課題	7
① 法人運営の総括	7
② 今後の課題	9

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表	9
① 貸借対照表	9
② 損益計算書	10
③ 純資産変動計算書	10
④ キャッシュ・フロー計算書	10
⑤ 行政コスト計算書	10
(2) 財務諸表の科目	11
① 貸借対照表	11
② 損益計算書	11
③ 純資産変動計算書	12
④ キャッシュ・フロー計算書	12
⑤ 行政コスト計算書	12
(3) 財務諸表の概要	12
① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較	12
② 行政コスト計算書の経年比較・分析	15
(4) 主な施設・医療機器等の整備の状況	15
① 建物附属施設	15
② 医療機器	15
(5) 予算及び決算の概要	15

(6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	16
① 経費等削減及び効率化目標	16

4. 事業の説明

(1) 財源の内訳	16
(2) 財源情報及び業務実績の説明	16
① 診療事業	16
② その他	17

令和7年度の事業実績について

[大項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み	18
第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み	21
第3 財務内容の改善に関する取り組み	22
第4 その他業務運営に関する重要事項	23

[個別項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み	
1 質の高い医療の提供	25
(1) 災害医療・救急医療	25
(2) 小児医療・周産期医療	26
(3) 高度医療・先進医療の提供	28
2 医療水準の向上	32
(1) 医療職等の人材確保	32
(2) 施設、医療機器等の計画的な整備	32
3 患者・住民サービスの向上	33
(1) 診療待ち時間等の改善	33
(2) 患者中心の医療	33
(3) 院内環境の快適性向上	35
(4) 職員の接遇向上	35
(5) 患者・住民への情報発信	36
(6) 医療安全管理の徹底	36
4 地域医療機関等との連携強化	37
(1) 地域の医療機関との連携	37
(2) 地域医療への貢献	38
第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み	
1 運営管理体制の強化	38
2 効率的・効果的な業務運営	39
(1) 目標管理の徹底	39

(2) 人事給与制度	39
(3) 職員の職務能力の向上	39
第3 財務内容の改善に関する取り組み	
1 資金収支の改善	40
2 収入の確保と費用の節減	41
(1) 収入の確保	41
(2) 費用の節減	42
第4 その他業務運営に関する重要事項	
1 感染症対策	43
2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	43
3 コンプライアンスの推進	44
4 地域医療構想への対応	44
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 予算（令和7年度）	44
2 収支計画（令和7年度）	45
3 資金計画（令和7年度）	46
第6 短期借入金の限度額	47
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
第8 剰余金の使途	47
第9 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する実績（令和7年度）	47

令和 7 年度事業報告書

1. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、もって地域住民の生命と健康を守ることを目的とする。（地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第 1 条）

② 目標

前身である市立泉佐野病院は、地域の中核病院として救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、地域住民への安心・安全な医療の提供及び地域における医療水準の向上に寄与してきた。

しかしながら、近年の医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、公的病院としての使命を堅持しつつ住民の健康を守るため、今まで以上に安定的かつ継続的な医療を提供するとともに、より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため、平成 23 年度に新たなスタートを切った地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人制度の特長である機動性、弾力性を最大限に発揮し、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、地域の医療機関等との連携及び役割分担のもとで、引き続き救急医療や高度・先進医療等を提供し、効率的な病院運営を行っている。

③ 業務内容

当法人は、地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第 1 条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 災害等において医療救護を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

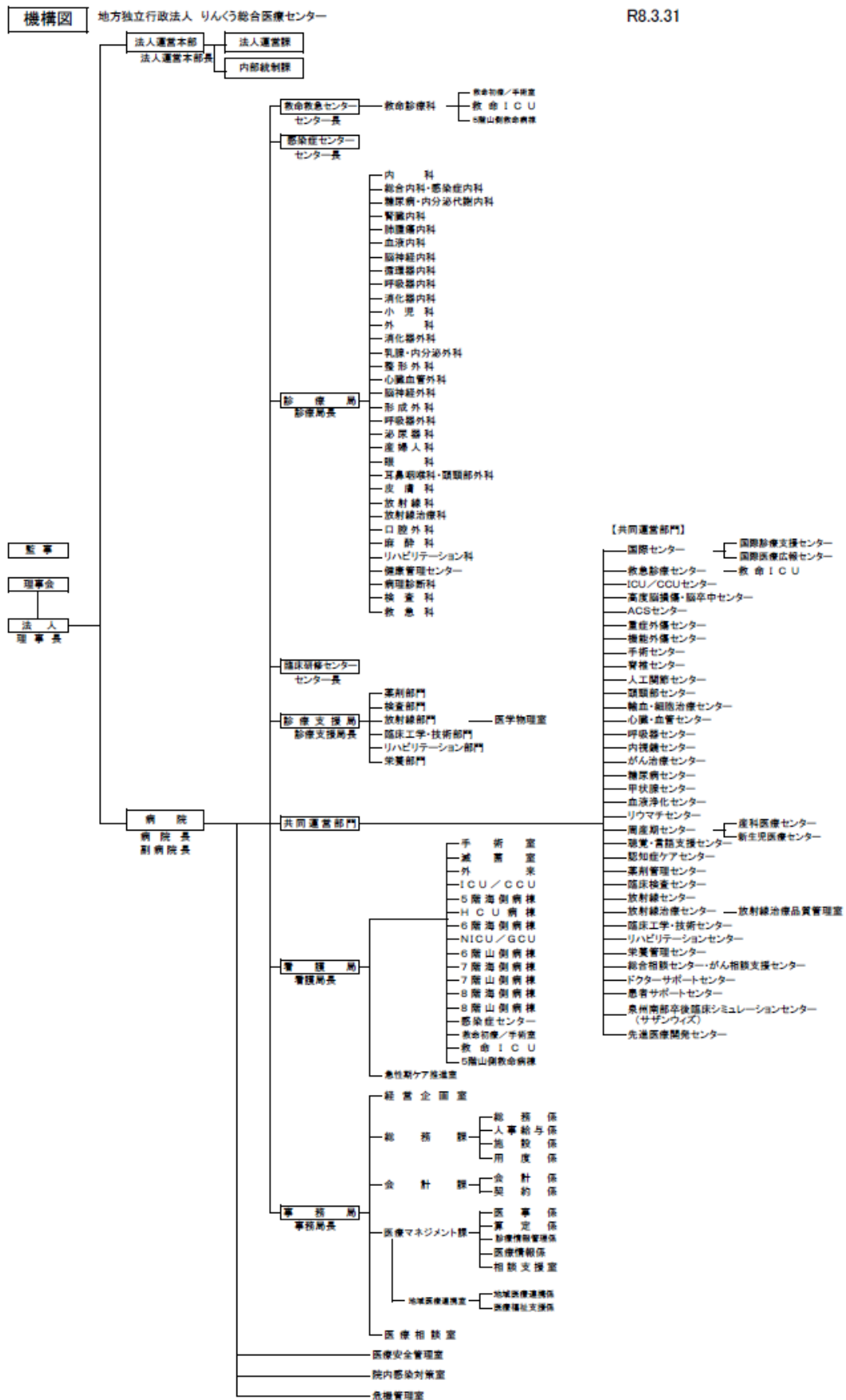
④ 沿革

平成 23 年 4 月地方独立行政法人として設立

⑤ 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 108 号）

⑥ りんくう総合医療センター組織図 (令和8年3月31日)



(2) 法人、病院の所在地（令和8年3月31日現在）

①法人名 地方独立行政法人りんくう総合医療センター

②所在地 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

③病 院

病院名	りんくう総合医療センター
主な役割及び機能	特定感染症指定医療機関（2床） 第一種感染症指定医療機関（2床） 第二種感染症指定医療機関（6床） 災害拠点病院（地域災害医療センター） 地域医療支援病院 大阪府がん診療拠点病院 地域周産期母子医療センター 救急告示指定病院 日本医療機能評価機構認定病院 卒後臨床研修評価機構（JCEP）認定病院 外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP）認証取得病院
所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
開設年月	平成23年4月
許可病床数	一般 378床 感染 10床 計 388床
診療科目	救命診療科、内科、総合内科・感染症内科、糖尿病・内分泌代謝内科、腎臓内科、肺腫瘍内科、血液内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、心臓血管外科、脳神経外科、形成外科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科（休診中）、放射線科、放射線治療科、口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、健康管理センター、国際診療科、病理診断科、検査科、救急科
敷地面積	10,942.92 m ² （両病院の合計）
建物規模	（りんくう総合医療センター） 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造 地下2階 地上9階建 （泉州救命救急センター） 鉄筋コンクリート造4階建て （4階部分はりんくう総合医療センターの感染症センター） 建築面積 6,858.94 m ² （両病院の合計） 延床面積 41,049.18 m ² （両病院の合計）

(3) 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
泉 佐 野 市 出 資 金	157	0	0	157
資 本 剰 余 金	145	0	0	145
利益剰余金 (△ : 繰越欠損金)	1,285	0	325	960
純 資 産 合 計	1,587	0	325	1,262

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(4) 役員の状況

(令和8年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	山下 静也	令和5年4月1日～令和9年3月31日
副理事長	松岡 哲也	令和5年4月1日～令和9年3月31日
理事	井出 由起子	令和7年4月1日～令和9年3月31日
	松若 良介	令和7年4月1日～令和9年3月31日
	新田谷 修司	令和7年4月1日～令和9年3月31日
	山下 清次	令和7年4月1日～令和9年3月31日
	木村 正	令和7年4月1日～令和9年3月31日
監事	西村 拓憲	令和5年9月1日～理事長の任期（補欠の理事長の残任期間を含む）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで
	小松 知史	令和5年9月1日～理事長の任期（補欠の理事長の残任期間を含む）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況（令和8年3月31日現在）

917人（前年比10人増加、1.1%増）

2. 全体的な状況

(1) 法人の総括と課題

① 法人運営の総括

第3期中期計画の最終年度となる令和7年度は、当該計画及びそれを補完する目的で令和6年3月に策定した経営強化プラン（別冊）に沿って、効果的な医療機能の充実を図り、効率的な病院運営に取り組んだ。

財務状況としては、医業収益は稼働率の好調等により、過去最高であった前年度をさらに上回

り、賃上げ・物価上昇に伴う補助金収益や救命負担金収入の増加により、営業収益全体が改善した。

一方、費用面では、医師等の時間外勤務手当の未払分支給や処遇改善による給与増、高額材料費の増加、物価高騰に伴う経費増が重なり、総費用は前年度を上回った。

その結果、営業利益は8億8,600万円となり、控除対象外消費税の影響等により経常利益は9,500万円を確保したが、時間外勤務手当の遡及払い確定による臨時損失を計上したため、当期純損失は3億2,500万円となり、病院運営は引き続き厳しい状況にある。

キャッシュ・フローでは、材料費・人件費の増加や医業収入の診療報酬債権流動化分の相殺があったものの、補助金収入および医業収入の増加により、業務活動による資金は3億9,600万円を確保した。さらに、資金調達として経営改善事業債11億円の借入を行い、期末資金残高は前年度比1億5,400万円増の7億1,100万円となった。

診療面については、地域の医療機関と連携しながら、災害医療・救急医療、小児医療・周産期医療、感染症医療、4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）を中心とした高度急性期・急性期医療など、質の高い医療の提供に努めた。循環器領域では、パルスフィールドアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）導入やTAVI（経カテーテル大動脈弁留置術）開始により、低侵襲かつ高度な治療を拡充した。外科系ではロボット支援手術が前立腺癌・直腸癌を中心に年間135例に達し、消化器がん手術でも腹腔鏡・ロボット手術が主流となり、低侵襲性を推進した。化学療法は増床により年間4,553件と大幅に増加し、安全な治療提供を継続した。脳卒中・心筋梗塞では救急受入れの一元化と集中治療室を活用した高度治療を提供し、ハイブリッド手術室整備により循環器救急の質向上を推進した。糖尿病領域では教育入院や妊娠糖尿病管理を含む包括的チーム医療を推進し、地域の診療機能強化に一定の役割を果たした。

運営管理体制では、理事長を中心に外部理事・監事を含む理事会を定期開催し、病院運営上の課題を協議するとともに、監事による定期監査を実施した。

組織再編では、第4期中期計画の策定・管理体制強化や泉佐野市との連携、地域医療連携推進法人設立に伴う法人本部機能を担うため、法人運営本部を設置した。また、病院業務の可視化と改善施策の企画・実行を推進するため、事務局に経営企画室を新設し、持続可能な運営と戦略的経営管理の強化を進めた。

「地域医療連携推進法人泉州南メディカルネットワーク」を設立し、地域で必要な医療機能を安定的に提供する体制を整備し、地域医療機関との連携強化と役割分担の明確化を推進した。紹介患者受入れの拡大や地域連携クリニカルパスの活用により、病病・病診連携を発展させた。また、退院支援や情報共有ツール「なすびんネット」の運用、研修会開催を通じて医療・介護・福祉機関との協働を強化し、地域包括ケアの推進と医療水準向上に資する形となった。

「赤ちゃんいのちのバトン」および内密出産の実施に向けた取り組みについては、泉佐野市と連携しながら、先進事例の調査や視察を実施、また、院内ワーキンググループを設置し、具体的な制度内容や運用方法についての検討をスタートし、制度設計および運用体制の構築に向けて準備を進めた。

以上のような取り組み等を反映し、大学病院を中心に200施設が選出される米国 Newsweek 誌の World's Best Hospitals 2026 日本版に4年連続してランクインした。

② 今後の課題

令和8年3月に策定した「第4期中期計画」に基づき、持続可能な地域医療体制を確保するため、経営基盤の一層の強化に取り組む必要がある。資金収支の改善に向けて、引き続き経営の効率化を推進し、健全な病院運営の実現を図らなければならない。

また、地域医療全体の機能向上を目指し、国・検疫所、府・保健所、地元医師会、市など関係機関との連携、協力を一層強化し、地域における指導的役割を果たしていくことが求められる。令和7年度に設立した地域医療連携推進法人等の連携により、病院間の機能分担や業務連携を着実に進め、将来にわたり地域住民が良質で適切な医療を安心して受けられる体制の構築を推進していく。

さらに、「赤ちゃんいのちのバトン」および内密出産の実施に向けて、組織体制の構築や施設改修など必要な環境整備を進めるとともに、市や関係部局と情報共有と連携を図りながら、取り組みを着実に推進していく。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	16,717	固定負債	14,370
有形固定資産	16,498	資産見返負債	2,011
無形固定資産	210	長期借入金	7,379
投資その他資産	9	移行前地方債償還債務	196
流動資産	3,841	引当金	4,444
現金預金	711	長期リース債務	17
医業未収金	2,919	その他	325
棚卸資産	69	流動負債	4,926
その他	142	一年以内返済予定長期借入金	701
		一年以内返済予定移行前地方債償還債務	990
		未払金	2,570
		短期リース債務	46
		引当金	489
		その他	129
		負債合計	19,296
		純資産の部	金 額
		資本金	157
		資本剰余金	145

		積立金（利益剰余金）	960
		純 資 産 合 計	1,262
資 産 合 計	20,558	負債純資産合計	20,558

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

② 損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
収益（A）	20,263
営業収益	20,085
営業外収益	178
費用（B）	20,168
営業費用	19,199
営業外費用	969
経常損益	95
臨時損益（C）	△420
当期純利益（A-B+C）	△325

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

③ 純資産変動計算書

（単位：百万円）

	I 資本金合計	II 資本剰余金合計	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	157	145	1,285	1,587
当期変動額	0	0	△325	△325
当期末残高	157	145	960	1,262

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

④ キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	396
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△54
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△188
IV 資金増加額（又は減少額）（D=A+B+C）	154
V 資金期首残高（E）	557
VI 資金期末残高（F=D+E）	711

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

⑤ 行政コスト計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
I 業務費用	20,602
II 行政コスト	20,602

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療器具及び備品など
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権など
投資その他資産	: 職員長期貸付金など

流動資産

現金預金	: 現金、預金
医業未収金	: 医業収益に対する未収金
棚卸資産	: 医薬品、貯蔵品など

固定負債

資産見返負債	: 国若しくは府などからの補助金等により補助金等の交付目的に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
長期借入金	: 泉佐野市からの借入金
移行前地方債償還債務	: 地方独立行政法人化前の国等からの借入金
引当金	
(退職給付引当金)	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
長期リース債務	: リース取引にかかる債務

流動負債

一年以内返済予定長期借入金	: 一年以内に返済する予定の長期借入金
一年以内返済予定移行前	
地方債償還債務	: 一年以内に返済する予定の移行前地方債償還債務
未払金	: 給与、材料費、経費等にかかる未払債務
短期リース債務	: リース取引にかかる債務のうち一年以内に支払期限が到来する債務
引当金	
(賞与引当金)	: 支給対象期間に基づき定期的に支給する役員及び職員賞与に対する引当金

純資産

資本金	: 泉佐野市による出資金
資本剰余金	: 大阪府から移管を受けた救命救急センター用地
繰越欠損金	: 業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

営業収益

医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益、運営費負担金・運営費交付金、補助金等収益、救命負担金収入など

営業外収益

寄付金収益、院内駐車場使用料、院内託児料、固定資産貸付料など

営業費用

医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、設備関係費（減価償却費を含む）、一般管理費など

営業外費用

長期借入金等にかかる支払利息、控除対象外消費税など

臨時損益

臨時利益：固定資産除却に係る資産見返債務戻入、過年度修正益など

臨時損失：固定資産の除却損など

③ 純資産変動計算書

純資産を前期末残高、当期変動額及び当期末残高に区分

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、運営費負担金、救命負担金、補助金などの収入、人件費、材料費や経費などの支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金、長期借入金の借入による収入及び返済による支出など

⑤ 行政コスト計算書

行政コスト

損益計算書に計上される費用

(3) 財務諸表の概要

① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(営業収益)

営業収益は200億8,500万円と、前年度から6億5,700万円増(3.4%増)となりました。これは、稼働率増などの影響で医業収益が前年比5億8,300万円増(3.5%増)となったこと、賃上げ・物価上昇に伴う補助金等を主な内容とした補助金収益が2億9,300万円増(244%増)となったことが主な要因です。

(営業費用)

営業費用は191億9,900百万円と、前年度と比較して5億5,100万円増

(3.0%増)となりました。これは、前年度と比較して給与費2億3,500万円増(2.4%増)、材料費2億7,200万円増(5.1%増)、経費9,600万円増(3.6%増)となったことが主な要因です。

(営業外収益)

営業外収益は1億7,800万円と、前年度と比較して1,300万円増(8.1%増)となり、この中には、院内保育所からの過去の過払い分の返金や普通預金について、利息が付与される口座種類への変更を行ったことに伴う受取利息が含まれます。

(営業外費用)

営業外費用は9億6,900万円と、前年度と比較して5,100万円減(5.0%減)となりました。これは、前年度と比較して設備投資減に伴う控除対象外消費税が7,900万円減(64.2%減)となったこと、財務費用が2,100万円減(19.4%減)となったことが主な要因です。

(臨時損益)

臨時損失の過年度損益修正損で3億8,800万円計上されているのは、時間外勤務手当の遡及払金額が確定したことに伴うものです。

(当期総損益)

当期純損失は3億2,500万円となり、前年度と比較して2億4,300万円損失が増(前年度は8,200万円の損失)となりました。これは、給与時間外遡及払いが3億8,800万円臨時損失に計上されているためで、経常損益については、9,500万円の利益を計上し、前年度の7,500万円の損失から改善された。これは、医業収益・補助金収益・府救命負担金が増となったことが主な要因となり、営業利益8億8,600万円から控除対象外消費税8億7,400万円を控除してもプラスとすることが出来、減損兆候無しとなりました。

(資産)

令和7年度末現在の資産合計は205億5,800万円と、前年度と比較して2億7,900万円増(1.4%増)となりました。これは、減価償却が進んだことによる有形・無形固定資産の簿価が4億3,200万円減(2.5%減)となったものの、現金預金が1億5,400万円増(27.6%増)、債権流動化実行をしなかったことによる医業未収金5億4,400万円増(22.9%増)が主な要因です。

(負債)

令和7年度末現在の負債合計は192億9,600万円と、前年度と比較して6億400万円増(3.2%増)となりました。これは、負債については、移行前地方償還債務が10億5,500万円減(47.1%減)である一方で、経営改善債11億円を含む長期借入金9億1,800万円増(12.8%増)となっていることが主

な要因です。なお、リース債務についてはあと2年ですべて終了する予定です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは3億9,600万円の収入となり、前年度と比較して5億1,800万円の減(前年度は9億1,400万円の収入)となりました。これは、医業収入について、令和6年度実行債権流動化返済5億円があったことに伴う4億6,300万円減、高額材料費使用に伴う材料費が2億6,900万円増、手当増に伴う給与費2億2,100万円増が主な要因となっていますが、他方で、賃上げ・物価上昇に伴う補助金の増や、大阪府からの救命負担金収入の増により、債権流動化の返済が無ければ、ほぼ前年並となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは5,400万円の支出となり、前年度と比較して12億2,100万円の支出減(前年度は12億7,500万円の支出)となりました。これは、令和6年度においては手術室完成及びこれに付随する設備投資の支出11億500万円、電子カルテ更新支出2億7,100万円があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億8,800万円の支出となり、前年度と比較して2億2,700万円支出減となりました。これは、設備投資に伴う借入が減少したものの、経営改善事業債11億円の実行があったことによるものです。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和6年度 (ア)	令和7年度 (イ)	対前年度比 (イ)－(ア)
営業収益	19,428	20,085	657
営業費用	18,648	19,199	551
営業外収益	164	178	14
営業外費用	1,020	969	△51
経常損益	△75	95	170
臨時損益	△8	△420	△412
当期総利益〔又は(△)損失〕	△82	△325	△243
資産	20,279	20,558	279
負債	18,692	19,296	604
利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	1,285	960	△325
業務活動によるキャッシュ・フロー	914	396	△518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,275	△54	1,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	△415	△188	227
資金期末残高	557	711	154

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

② 行政コスト計算書の経年比較・分析

行政コストは20,602百万円と、前年度と比較して925百万円増（4.7%増）となっている。給与費、材料費が増となったことが主な要因であり、住民負担は増となった。

(単位：百万円)

区 分	令和6年度 (ア)	令和7年度 (イ)	対前年度比 (イ)－(ア)
業務費用	19,677	20,602	925
行政コスト	19,677	20,602	925

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(4) 主な施設・医療機器等の整備の状況

① 建物附属設備

医療ガス設備整備	1,160万円
エスカレーター4基機能維持更新工事	998万円

② 医療機器

外科手術用内視鏡システム 一式	4,510万円
ビデオ内視鏡システム 一式	4,451万円
核医学診断用装置 一式	4,304万円
生体情報モニタリングシステム 一式	3,745万円

(5) 予算及び決算の概要（決算報告書の概要）

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算
収入				
営業収益	18,603	19,372	19,530	19,352
営業外収益	183	157	160	172
臨時利益	0	0	0	0
資本収入	1,457	1,399	501	1,585
その他収入	1,200	1,200	0	0
計	21,442	22,127	20,191	21,109
支出				
営業費用	17,838	18,497	18,761	19,085
営業外費用	116	117	100	96
臨時損失	0	0	0	0
資本支出	3,059	3,039	1,809	1,773

その他支出	1,250	1,250	0	0
計	22,263	22,902	20,670	20,955

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費等削減及び効率化目標

当法人においては、医業費用及び一般管理費における経費を可能な限り節減することを目標としていたが、高額材料使用や物価高等に伴い材料費経費共に増となったものの、稼働増により、給与比率・材料比率は減、経費比率は横ばい、となった。

(単位：百万円・%)

区 分	令和6年度 (ア)	令和7年度 (イ)	対前年度比 (イ)－(ア)
医業費用	17,995	18,547	552
うち材料費	5,348	5,620	272
うち経費	2,389	2,492	103
一般管理費	609	607	△2
うち経費	284	277	△7
材料費比率	32.5	33.0	0.5
経費比率	16.2	16.2	0

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

材料費、経費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。

4. 事業の説明

収益構造

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は202億6,300万円で、その内訳は、診療報酬等の自己収入170億4,200万円(収益の84.1%)、運営費負担金及び運営費交付金等12億9,900万円(収益の6.4%)、大阪府からの救命負担金収益8億8,300万円(収益の4.4%)となりました。

(2) 財源情報及び業務実績の説明

① 診療事業

当法人では、より良質で適切な医療の提供と患者サービスの向上に努めることにより住民に納得と安心感を与える医療を実践することを目的としている。

収入は、医業収益170億4,200万円、運営費負担金12億3,900万円、運営費交付金3,100万円、救命負担金収入8億8,300万円などとなっている。

費用は、給与費98億8,900万円、材料費56億2,000万円、経費27億6,900万円などとなっています。

② その他

院内駐車場や研修棟などの管理、借入金利息支払いなどの診療事業以外の事業に関する収支については、収入は、運営費負担金2,900万円、固定資産貸付料3,100万円などとなっている。費用は、長期借入金などの利息8,800万円、控除対象外消費税等8億7,400万円などとなっている。

令和7年度の事業実績について

[大項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

質の高い医療の提供については、地域医療機関との役割分担のもとで、引き続き公的病院としての役割を果たすため、災害医療、救急医療、小児医療、周産期医療、高度医療及び先進医療の充実を図るよう取り組んできた。

災害医療・救急医療としては、災害拠点病院として、周辺地域を含む関係機関と連携し、必要な医療救護活動および救急医療活動を実施した。危機事案対応として、医療情報システム部門BCPを基に「医療情報システム障害対策本部マニュアル」を整備し、障害発生時の迅速・的確な対応体制を確認・強化するため「医療情報システム障害対策本部訓練」を企画・実施した。

救急医療では、ドクターカーを積極的に活用し、重症救急や地域医療機関で重症化した患者を幅広く受け入れる体制を維持、二次・三次救急の搬送依頼には最大限対応し、「断らない救急」の実現に向けた取り組みを継続した。

小児医療・周産期医療では、小児一般医療では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は外来・入院患者数が約半数まで減少したが、患者数は回復してきている。小児救急医療では、泉州二次医療圏小児輪番体制の当番担当日に重症患者を中心に受け入れ、休日・夜間診療には泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）については、引き続き近隣市町から受託した。

周産期医療では、令和7年度当院分娩件数は622件で昨年度より4件増加している。合併症を有するハイリスク分娩数は増加しており、一次・二次・三次救急の受け入れ数は横ばいであることを考えると当院の果たすべき役割は依然として高いと言える。また、妊産婦の満足度向上のため、従来から続けてきた妊産婦食や祝い膳、当院オリジナルおくるみの贈呈に加え、動画サイトによる母親学級、夜食提供、SNS発信などの取り組みも継続し、産婦が子育てを開始するに当たってできるだけストレスの少ない環境を整えている。

高度医療・先進医療の提供については、循環器領域では、大阪大学との連携による専門医体制の整備が実を結び、難治性不整脈に対するカテーテルアブレーションは令和6年度235件から令和7年度299件へと大幅に増加した。特にパルスフィールドアブレーション導入により、より安全で低侵襲な治療が可能となった。また、ハイブリッド手術室の稼働によりTAVIを開始し、泉州地域からの紹介患者増加が見込まれるなど、高度循環器治療の地域拠点としての役割が強化された。

外科系領域では、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用したロボット支援手術が前立腺癌・直腸癌を中心に拡大し、令和7年度は135例を実施した。専任のロボット手術チームを編成し、マニュアル整備やシミュレーションを通じて安全性向上に注力している。

がん診療では、大阪府がん診療拠点病院として低侵襲手術の推進が顕著で、胃癌・食道癌手術

は全例を腹腔鏡またはロボット支援下で実施した。大腸癌手術では92.44%を低侵襲で根治切除し、肝胆膵領域でも腹腔鏡手術を積極的に展開。ロボット支援下膵切除・肝切除の導入準備も進み、肺切除術も令和8年度の開始を見据えている。化学療法では外来治療室を増床し、年間4,553件と大幅に増加。免疫療法に伴うirAE（免疫関連有害事象）に対しては多職種チームで早期発見体制を構築し、安全な治療提供を継続した。周術期口腔管理とリハビリテーション強化により術後肺炎の減少や在院日数短縮を達成し、医療の質と収益の両面で成果を上げた。

脳卒中・急性心筋梗塞では、泉州救命救急センターを中心に受入れ体制を一元化し、SCU（脳卒中集中治療室）やICU/CCU（集中治療室）を活用した高度救急医療を提供。冠動脈形成術や大動脈緊急手術などの高度治療を迅速に実施し、早期リハビリ・栄養療法を組み合わせることで社会復帰を支援した。ハイブリッド手術室整備によりTAVI実施が可能となり、循環器救急の高度化がさらに進展した。

糖尿病については、チーム医療による食事・運動・薬物療法を組み合わせた教育入院を実施した。三大合併症に加え、冠動脈疾患や末梢動脈疾患など重篤な合併症の評価も行い、管理困難例や妊娠糖尿病を含む紹介患者を確実に受け入れた。他科入院患者の血糖管理も共観科として担当し、地域では生活習慣病教室を再開して糖尿病教室・教育入院を継続するなど、地域の糖尿病診療機能強化に一定の役割を果たした。

医療水準の向上については、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努め、また職員の健康を守り、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、医師の働き方改革に対応するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るなど、働きやすい病院づくりに取り組んできた。

医療職等の人材確保について、診療体制は、前年度4月1日比で常勤医師3名増、非常勤医師4名減、臨時嘱託医1名増、研修医1名増となり、169名からのスタートとなった。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現に向け、育児中職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。

医師の働き方改革の推進のため、9診療科が特定地域医療提供機関（B水準）を取得し、勤務間インターバルの確保や長時間労働者への面談を実施した。

施設、医療機器等の計画的な整備では、医療機器については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、老朽化した核医学診断用装置、麻酔器、手術用ドリル、内視鏡システムなどの更新、改修工事に伴う、ケモベット、歯科用チェアユニットを増設した。

施設・設備については、対象工事の選定は、施設の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、今年度は歯科口腔外科のチェア増設や外来ケモ室の改修を実施した。

患者住民サービスの向上については、地域住民への健診受診勧奨や疾患啓発を行うとともに、患者中心の医療、院内環境の快適性向上、職員の接遇向上、患者・住民への情報発信、医療安全管理の徹底に取り組んできた。

診療待ち時間等の改善については、クオリティマネジメント委員会による待ち時間の実態調査の結果を各部署へ共有して改善に努めた。地域医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」や「りんくうメディカルネットワーク」の開催を通じ、顔の見える連携を推進し、紹介予約を促進するとともに、事前の患者カルテ作成により受付の効率化を図った。

また、自身のスマートフォンでの診察待ち状況確認サービスの継続や、オンライン資格確認システム導入により、業務改善に取り組んだ。

患者中心の医療については、患者中心の医療を推進するため、当院はインフォームド・コンセントの徹底や意思決定支援の強化、相談外来の設置を通じて、患者が納得して治療を選択できる体制を整えた。セカンドオピニオンや地域連携パスにより在宅療養まで切れ目なく支援し、クリニカルパスの整備と入退院支援の充実で治療計画の理解を促進した。さらに、分かりやすい医療情報提供や患者サポートセンターの多職種連携により、安心して療養できる環境を整備し、地域包括ケアの実現に資する形となった。

院内環境の快適性向上については、意見箱や院内ラウンドで得た声をもとに環境改善を進めた。大型電光掲示板によるお知らせ案内や、再来受付機の更新による番号案内の一元化により、来院者が迷わずスムーズに行動できる環境を整え、安心して利用できる院内づくりを推進した。

職員の接遇向上については、意見箱に寄せられた声をクオリティマネジメント委員会で検証し、改善策を共有することで全職員の意識向上につなげた。さらに、ビジネスマナーや電話対応を含む接遇研修を実施し、未受講者にはeラーニングで学習機会を確保した。

患者・住民への情報発信については、市の健康啓発事業へ積極的に協力し、出前講座や生活習慣病予防教室、健康フェスタ共同開催などを通じて予防医療や病院の役割を広く伝えた。さらに、広報誌「RINKU SMILE」の定期発行や、取材対応ルールの整備、ホームページ・Facebookでの受賞情報や最新の取組紹介を行い、多様な媒体で情報発信を拡充した。CATVでの健康啓発や市役所での「まちの保健室」開催により、地域住民の健康相談やチェックの機会を提供し、地域に根ざした継続的な情報発信と健康づくり支援を推進した。

医療安全管理の徹底については、全職員が共通テーマのもと安全文化の醸成に取り組み、特に転倒予防を重点課題として多職種研修や注意喚起活動を実施した。インシデント・アクシデントレポートは分析から改善策の共有まで体系化し、委員会等を通じて院内全体で再発防止に取り組む体制を強化した。

感染対策では感染制御チーム（ICT）及び抗菌薬適正使用支援チーム（AST）が中心となり、研修や指導を通じて医療関連感染の予防を推進した。バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）の院内感染は終息し、手指衛生の徹底や環境整備により新規発生を防止した。新型コロナウイルス感染症については5類移行後もマニュアル整備と研修により適切な対応を継続し、散発的発生に対しても感染拡大防止を図り、影響を最小限に抑えることができた。

地域医療機関等との連携強化としては、病病・病診連携により、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び地域医療機関や介護・福祉施設等との連携体制の強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの中で、地域において切れ目なく在宅医療等につなげるため、的確な情報連携に努めた。

地域の医療機関との連携については、応需率向上のために、紹介患者の受け入れ強化に向け、診察枠・検査枠の拡大や CT・MRI の共同利用を進め、迅速な検査体制を整備した。また、地域連携クリニカルパスを活用し、特にがんパスは府内拠点病院で最多となるなど、地域医療機関との協働を深化させた。さらに、病病連携協議会で地域医療構想や地域包括ケアシステムへの対応を共有し、介護・福祉機関と連携した退院支援を行うことで、地域全体で支える連携体制の構築に努めた。

地域医療への貢献については、「地域医療だより」を年12回発行し、医療・介護・福祉機関へ診療状況や機能を継続的に発信した。また、病病・病診連携を支える「なすびんネット」を運用し、診療情報の共有を促進した。さらに、診療科ごとの特性や強みを示すパンフレットを作成して連携機関を訪問し、協力体制の強化を図った。地域医療従事者と当院研修医を対象とした研修会も「りんくう生涯教育セミナー」として再編し、年6回開催することで、地域全体の医療水準向上に資する形となった。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

運営管理体制の強化については、理事長を中心に外部理事・監事を含む理事会を定期開催し、病院運営上の課題を協議するとともに、監事による定期監査を実施した。法令遵守と行動規範の徹底に向け、各種研修を通じて職員の意識向上を図った。

組織再編では、第4期中期計画の策定・管理体制強化、泉佐野市との連携や運営費負担調整、地域医療連携推進法人設立に伴う法人本部機能を担うため、法人運営本部を設置した。また、病院業務の可視化と改善施策の企画・実行を推進するため、事務局に経営企画室を新設し、持続可能な運営と戦略的経営管理の強化を進めた。

効率的・効果的な業務運営については、各部門で目標管理を徹底し、幹部会での迅速な意思決定により改善を推進した。さらに、人事評価制度の見直しや医師への目標共有制度導入、人材育成計画に基づく研修強化により、組織全体の能力向上と安定した運営体制を整えた。

目標管理の徹底については、毎月の稼働状況を速報版・確定版として統計化し、幹部や関係者へ迅速に共有することで、入院稼働率・診療単価・平均在院日数など主要指標を踏まえた経営判断を可能にした。これらのデータは理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議で共有され、持続可能な運営と質の高い医療提供に活用された。

各診療科・部門では年度目標を設定し、達成方策や課題を共有する仕組みを整備、委員会課題は担当幹部が集約して管理し、全体で検討すべき事項は幹部会で審議した。

月2回の幹部会で運営課題を迅速に協議し、改善策の決定や再検討を行うことで計画達成を後押しした。さらに、運営会議やイントラネット、メール配信を通じて最新情報や決定事項を職員へ周知し、病院運営への参画意識を高めた。

人事給与制度では、評価基準の明確化を前提に人事評価システムの改善に向けた検討を開始することとした。また、職員全員で目標を共有し安定した経営運営を図るため、目標共有制度を医師に対して適用し制度の運用を開始した。

公平で適正な人事給与制度の導入評価基準が整備された段階で、公平かつ適正な人事給与制度の導入に向けた検討を開始することとした。

職員の職務能力の向上としては、人材育成方針・計画にもとづき、使命理解と主体的行動を促す意識改革を進め、医療職を対象とした目標共有制度を整備し、その運用を開始した。

専門性向上では、資格取得を含む研修プログラムを整備し、医療技術職にも専門性に応じた研修を実施したほか、多職種症例検討会を定期開催し、チーム医療の質向上を図った。地域向けエキスパート研修はオンライン化を進め、地域全体の医療水準向上に努めた。事務職については、基礎能力と事務能力の向上を図るとともに、計画的なジョブローテーションを通じて組織全体の実務力強化に努めた。

第3 財務内容の改善に関する取り組み

資金収支の改善については、医業収益は、病床稼働率の1.3%上昇等により前年度比5億8,300万円増となり、補助金収益や救命負担金の増加もあって営業収益全体が改善した。費用面では、時間外勤務手当の未払分支給や処遇改善で給与費は増加したが、退職給付債務の減少により費用増は2億3,400万円にとどまった。材料費は高額材料の使用増で比率が一時35%前後まで上昇したものの、最終的に33%まで抑制した。経費は物価高騰や機器保守料の増加があったが、医業収益の増により比率は前年度並みを維持し、営業費用は前年比5億5,100万円増の191億9,900万円となった。

これらにより営業利益は8億8,600万円となった。材料費増に伴う控除対象外消費税は増加したものの、設備投資減により資産に係る控除対象外消費税が減少し、経常利益は9,500万円を確保したが、時間外手当の遡及払いによる臨時損失を計上したため、当期純損失は3億2,500万円となった。

キャッシュ・フローでは、前年度の診療報酬債権流動化分の相殺があったが、当年度は経営改善債11億円の借入や診療報酬回収率の向上、補助金収益増により債権流動化の実行を回避できた。人件費・材料費・経費の支出増で資金繰りは厳しかったが、国の賃上げ・物価対策補助金や医業収入の増加により、業務活動による資金は3億9,600万円を確保した。

また、前年度の大規模投資に比べ、当年度は定例の医療機器更新や施設設備改修にとどまり、投資活動による資金は5,400万円のマイナス、資金調達として経営改善事業債11億円の借り入れを行ったことにより、起債償還による支出を差し引いた財務活動による資金は、1億8,800万円のマイナスとなり、期末資金残高は前年度比1億5,400万円増の7億1,100

万円となった。

収入の確保と費用の節減については、病床稼働率の高水準維持や新入院患者数の増加により入院・外来収益が伸び、前年度比約6億円の増収を確保した。また、請求漏れ防止のためのレセプト点検や未収金への早期介入を徹底し、収入の安定化を図った。一方、費用面では契約見直しや後発医薬品・バイオ後続品の導入を進め、薬剤費や委託費増の抑制に取り組んだ。

全職員のコスト意識向上を促し、収入確保と費用節減の両面から経営改善に努めた。

収入の確保については、病床稼働率91.6%と高水準を維持し、新入院患者数も月平均883人と堅調で、入院・外来収益はいずれも増加し、合計で前年度比約6億円の増収となった。満床による救急不応需増加には、近隣医療機関との下り搬送体制を整備し、病床運用の効率化を図った。また、収入確保の基盤として、職員が高額レセプトの事前点検や退院患者の算定確認を行い、請求漏れを防止した。減点対策としては、保険調整会議や委員会での情報共有、診療科への個別指導を実施し、適正請求を徹底した。未収金については早期介入と専任職員による回収強化、弁護士事務所及び外部専門業者への委託により発生防止と回収に取り組んでいる。

費用の節減については、価格交渉の継続や消費管理により費用削減を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響による非償還物品や高額償還品の増加で費用は上昇した。

業務委託については、全契約をリスト化し、不要・重複契約の見直しや更新時の仕様調整によりコスト抑制を図った。

また、薬事審議会で後発医薬品の導入を推進し、使用率は年度目標を達成した。さらに高額医薬品であるバイオ医薬品（抗体製剤、ホルモン製剤等）について、後発品に相当するバイオ後続品を導入し、費用削減に努めた。

幹部会や運営会議で経営状況を共有し、光熱水費や廃棄物処理費の節減などを周知することで、全職員のコスト意識向上と経費節減の徹底に努めた。

第4 その他業務運営に関する重要事項

感染症対策については新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症に対し、地域の中核として迅速に対応できる体制を整備し、大阪府や医師会、保健所など関係機関と連携を強化した。

また、国立健康危機管理研究機構（JIHS）の感染症臨床研究ネットワーク事業に参画し、将来のパンデミックに備えた科学的知見の創出や医薬品開発体制の構築に貢献した。

院内では情報共有を徹底し、全職員が感染対策を実践したことで、コロナやインフルエンザ、耐性菌による院内クラスターを最小限に抑え、病床制限を回避しつつ経営への影響を抑制した。

国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力については、国際診療関連部署を再編し、医師・多職種スタッフ・事務部門が連携する院内横断的な支援体制を整備したことで、外国人患者への対応力を向上させた。

また、当院で蓄積した対応ノウハウを地域医療機関と共有し、転院調整や紹介を通じて地域全体で外国人の健康課題に取り組める体制づくりに貢献した。

コンプライアンスの推進については、医療法や労働諸法令など関係法令の遵守を徹底するとともに、内部監査の強化や情報セキュリティポリシーの整備により内部統制を充実させた。さらに、事務部門では業務マニュアルを活用し随時見直すことで、実務改善とコンプライアンス推進を図った。

地域医療構想への対応については、「地域医療連携推進法人泉州南メディカルネットワーク」を設立し、地域で必要とされる医療機能を安定的に提供できる体制整備を進めた。近隣医療機関との連携の強化及び役割分担の明確化により、地域医療の効率的な運用と機能分化の推進に取り組んだ。

[個別項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

①災害医療

災害拠点病院として、周辺地域を含む関係機関と連携し、必要な医療救護活動および救急医療活動を実施した。災害委員会では、「災害対策マニュアル」「特殊災害マニュアル」について、前年度に抽出された課題を踏まえて改訂し、それぞれ ver.9.0、ver.4 に更新した。

危機管理室では、前年度に作成した医療情報システム部門 BCP を基に「医療情報システム障害対策本部マニュアル」を整備し、障害発生時の迅速・的確な対応体制を確認・強化するため「医療情報システム障害対策本部訓練」を企画・実施した。また、「気象注意報・警報発令時対応マニュアル」を新たに作成し、気象異常時の院内体制を整備した。

院内 DMAT 事務局（危機管理室）は、運営体制・教育・訓練の充実を図り、院内 DMAT 体制をさらに強化した。平時からの研修・訓練に加え、地域連携として院外訓練への参加、マニュアル点検、物品備蓄確認を徹底し、災害対応体制を維持した。実働としては、4月の泉州大津マンション火災、7月の和歌山沖洋上救急事案に DMAT が出動した。

<主な企画・参加訓練実績>

- ・ 関西国際空港航空機事故情報伝達訓練
- ・ いずみさのこども未来応援フェスタ
- ・ 関西空港航空機事故医療救護活動部分訓練
- ・ 人質立てこもり事件捜査訓練
- ・ 大規模地震時医療活動訓練
- ・ 関西空港航空機海上事故対策図上訓練
- ・ 関西空港航空機事故消火救難総合訓練
- ・ 近畿地方 DMAT ブロック訓練
- ・ 泉州圏域爆発事案対応多機関合同実働訓練（MIZUNASU 訓練）
- ・ 海上保安庁合同訓練
- ・ 大阪府地震・津波災害対策訓練
- ・ 院内防火・防災訓練
- ・ 院内医療情報システム障害時対応本部設置訓練

【関連指標】

区 分		令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値
日本DMAT	医 師	8 人	9 人	13 人

	看護師	16 人	15 人	14 人
	事務等	9 人	9 人	10 人
大阪DMA T	医 師	7 人	11 人	15 人
	看護師	19 人	24 人	15 人
	事務等	12 人	13 人	16 人

②救急医療

地域の三次救急医療機関として、ドクターカーを積極的に活用し、重症救急や地域医療機関で重症化した患者を幅広く受け入れる体制を維持した。二次・三次救急の搬送依頼には最大限対応し、「断らない救急」の実現に向けた取り組みを継続した。

地域の救急医療体制強化においては引き続き中心的役割を担い、メディカルコントロール協議会では、救命士による病院前救護の検証や教育・指導に積極的に関与した。

また、病院救急救命士の適正かつ効果的な運用に向け、病院救急救命士運用委員会を中心に院内体制の整備を継続して推進した。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 目標値	令和 7 年度 実績値
救急患者応需率 (りんくう分)	85.7%	86.7%	90.0%	89.7%
救急患者応需率 (救命救急センター分)	76.4%	81.2%	90.0%	78.5%

【関連指標】

区分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値
救急外来患者数	11,780 人	12,627 人	12,725 人
うち救急車搬送患者数	6,955 人	7,226 人	7,249 人
うち救急入院患者数	4,007 人	4,174 人	4,347 人

(2) 小児医療・周産期医療

①小児医療

小児一般医療では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度は外来・入院患者数が約半数まで減少したが、患者数は回復している。小児救急医療では、泉州二次医療圏小児輪番体制の当番担当日に重症患者を中心に受け入れ、休日・夜間診療には泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）については、引き続き近隣市町から受託した。

・小児科医師数

令和5年度 4月1日現在 8人

令和6年度 4月1日現在 6人

令和7年度 4月1日現在 6人

・小児科新入院患者数

令和5年度 287人

令和6年度 290人

令和7年度 263人

・小児救急輪番受診患者数

令和5年度 177人

令和6年度 191人

令和7年度 169人

※令和4年度から輪番日変更

第2・4日曜日⇒第2日曜日

②周産期医療

新型コロナウイルス感染症の影響が生じた以降、地域の分娩数は減少傾向にあるものの、令和7年度の当院分娩件数は622件で前年度より4件増加した。合併症を有するハイリスク分娩数は増加しており、一次・二次・三次救急の受け入れ数は横ばいであることを考えると当院の果たすべき役割は依然として高いと言える。

妊産婦の満足度向上のため、従来の妊産婦食・祝い膳、食器改善、カフェインレス飲料提供、当院オリジナルおくるみの贈呈に加え、動画サイトによる母親学級、夜食提供、SNS発信なども継続した。これらにより、産婦が安心して子育てを開始できるよう、できる限りストレスの少ない環境整備に努めた。

・産婦人科新入院患者数

令和5年度 828人

令和6年度 868人

令和7年度 898人

・妊婦健診実施件数

令和5年度 8,318件

令和6年度 9,403件

令和7年度 7,986件

・産婦人科診療相互援助システム（OGCS）を介する母体搬送受入件数

令和5年度 128件

令和6年度 122件

令和7年度 132件

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値
小児科救急外来患者数	202 人	175 人	182 人
うち小児科救急入院患者数	23 人	15 人	19 人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,612 人	1,473 人	1,620 人
分娩件数	573 件	618 件	622 件
うち帝王切開	173 件	173 件	174 件
うちハイリスク分娩	474 件	473 件	495 件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

(3) 高度医療・先進医療の提供

①高度専門医療の提供

循環器疾患領域では、これまで大阪大学循環器内科との連携を通じて専門医体制を整備してきた結果、難治性不整脈に対するカテーテルアブレーションの実施基盤が確立した。令和 6 年度は 235 件を実施し、令和 7 年 2 月にはパルスフィールドアブレーションを導入したことで、令和 7 年度には 299 件と実施件数が大きく増加した。また、令和 6 年 7 月に整備したハイブリッド手術室を活用し、令和 7 年 1 月より TAVI を開始、これにより泉州地域からの紹介患者の増加が見込まれ、同手術室を用いた多目的手術も拡大することとなった。

外科系領域では、令和 5 年 12 月に導入した手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用し、前立腺癌・直腸癌を中心に対象疾患を順次拡大してきた。令和 7 年度は年間 135 例のロボット支援下手術を実施した。

手術部看護師および臨床工学技師部門を含めたコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを編成し、ロボットマニュアルや行動シミュレーションを常にアップデートし安全な手術実施に注力している。

②がん

大阪府がん診療拠点病院として、全がん関連診療科で質の高い診療を提供できるよう、ソフト・ハード両面の体制整備を進めている。

以下に、症例数の多い消化器がんを中心に実績をまとめる。

- ・**食道癌・胃癌**：胃癌手術は令和 6 年度は減少したが、令和 7 年度は回復し、食道癌手術は 7 例であった。令和 7 年度は胃癌手術の 100%、食道癌手術の全例を腹腔鏡またはロボット支援下で実施し、開腹症例はなかった。今後も低侵襲手術の質向上を図る。
- ・**大腸癌・直腸癌**：コロナ禍の影響はほぼなく、下部消化管手術は増加傾向で、令和 7 年度の大腸癌手術件数は 145 例。うち 134 例（92.4%）を低侵襲手術で根治切除した。今後は結腸癌にもロボット支援手術を導入し、根治性と低侵襲性の両立をさらに推進する。
- ・**肝胆膵領域癌（膵癌、胆管癌、肝癌など）**：令和 7 年度は 30 例の肝胆膵悪性腫瘍に対し切除術を実施。腹腔鏡下肝切除・膵切除も積極的に行っている。令和 8 年度からのロボット支援下膵切

除の実施施設として近畿厚生局へ申請済みであり、ロボット支援下肝切除術は規定症例数を集積中である。

- ・**ロボット支援下肺切除術について**：令和8年度実施に向け準備中である。

- ・**泌尿器科領域**では、前立腺癌に対し、ロボット下前立腺全摘53例、腎癌に対し、ロボット下腎部分切除10例を実施した。

- ・**がん化学療法について**：化学療法件数は年々増加しており、従来の外来化学療法室の運営ではベット数不足により予約枠が逼迫し、対応が困難な状況が続いていたため、令和7年5月に4床を増設し、計14床での運用を開始した結果、令和7年度の化学療法件数は4,553件と大幅な増加を示した。また、化学療法件数の増加に伴い、管理栄養士の栄養指導や薬剤師の薬物指導の件数も増加し、医業収益の向上に寄与した。

免疫チェックポイント阻害剤の増加に伴い、irAE（免疫関連有害事象）発症に対応する多職種チームを運用し、投与前アンケート等により早期発見・重症化予防を図っている。今後も安全な化学療法提供を継続する。

癌手術における多職種連携周術期管理：消化器癌・肺癌・乳癌手術後の誤嚥性肺炎などの合併症予防を目的に、周術期口腔管理とリハビリテーションを強化した。これにより術後肺炎の減少、在院日数短縮、褥瘡発生率低下を達成し、令和7年度は約1,400万円の加算収益を得た。

外来口腔外科治療台の1台増設が完了、3台体制となったことにより、脊椎・脳外科・心臓血管外科手術や抗がん剤治療患者にも対象を拡大する予定である。

- ・**地域医療関連**：近隣医療機関に対し新規術式や治療成績を報告し、紹介患者の増加につなげた。

また、地域住民向けのがん教育講演を実施し、当センターのがん診療の認知向上に寄与した。

- ・**がん緩和医療**：『がん緩和医療講習会』を開催し、医師、薬剤師、リハビリなどを含め25名が参加した。

- ・がん手術件数（保険病名からの症例数）

胃がん	令和5年度	72件
	令和6年度	111件
	令和7年度	116件
大腸がん	令和5年度	146件
	令和6年度	169件
	令和7年度	184件

胆・膵領域がん

令和5年度	28件
令和6年度	32件
令和7年度	33件

- ・がん患者リハビリテーション

令和5年度	14,366単位
令和6年度	12,258単位
令和7年度	8,278単位

③脳卒中・急性心筋梗塞

脳卒中、循環器疾患の救急医療については、泉州救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引

き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。

脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。

心臓・血管センターでは、急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）に対して、冠動脈形成術や大動脈緊急手術などの、迅速かつ高度な救急医療を提供した。治療後は、りんくう総合医療センターICU／CCU（集中治療室）において、集中治療を継続するとともに、早期リハビリや早期栄養療法を実践して、速やかな社会復帰を目指した。また、ハイブリッド手術室の整備完了後は、経カテーテル大動脈弁置換術の実施ができるようになった。

- ・HCU入院患者数

令和5年度 1,187人

令和6年度 1,302件

令和7年度 1,286件

- ・緊急心臓カテーテル件数

令和5年度 163件

うちPCI(心臓カテーテル治療)115件

令和6年度 167件うちPCI 83件

令和7年度 158件うちPCI 66件

- ・機械的脳血栓回収療法

令和5年度 46件

令和6年度 48件

令和7年度 42件

- ・t-PA（血栓溶解療法）症例

令和5年度 36件

令和6年度 24件

令和7年度 18件

- ・心臓CT検査

令和5年度 787件

令和6年度 886件

令和7年度 1,073件

- ・経皮的カテーテル心筋焼灼術（アブレーション）

令和5年度 196件

令和6年度 235件

令和7年度 299件

- ・ペースメーカー

令和5年度 76件

令和6年度 87件

令和7年度 104件

- ・心疾患リハビリテーション

令和5年度 16,188単位

令和6年度 14,385単位

- 令和 7 年度 12,764 単位
- ・脳血管リハビリテーション
 - 令和 5 年度 47,265 単位
 - 令和 6 年度 44,688 単位
 - 令和 7 年度 41,484 単位

④糖尿病

糖尿病については、チーム医療による食事療法・運動療法・薬物療法を組み合わせた教育入院を実施した。糖尿病 3 大合併症に加え、冠動脈疾患・末梢動脈疾患など致命的な合併症の有無の評価も行い、患者教育の質向上と合併症予防に努め、管理困難例を含む紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。特に妊娠糖尿病患者も多数受け入れ、治療と教育を行った。糖尿病センターでは地域の糖尿病診療機能の強化を継続し、新型コロナウイルス感染症拡大で一時中止していた生活習慣病教室を再開し、糖尿病教室・教育入院を実施した。妊娠糖尿病および糖尿病合併妊婦の教育入院も引き続き担当した。

- ・糖尿病教室開催
 - 令和 5 年度 23 回参加人数 332 人
 - 令和 6 年度 23 回参加人数 386 人
 - 令和 7 年度 23 回参加人数 304 人
- ・糖尿病教育入院
 - 令和 5 年度 194 件
 - 令和 6 年度 192 件
 - 令和 7 年度 187 件
- ・紹介予約件数
 - 令和 5 年度 394 件
 - 令和 6 年度 408 件
 - 令和 7 年度 472 件
- ・栄養指導件数
 - 令和 5 年度 1,889 件
 - 令和 6 年度 2,631 件
 - 令和 7 年度 2,966 件

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 目標値	令和 7 年度 実績値
がん患者数	1,781 人	2,102 人	1,900 人	2,373 人
脳血管障害患者数	539 人	526 人	550 人	560 人
循環器疾患患者数	2,098 人	2,055 人	2,100 人	2,329 人
糖尿病患者数	194 人	189 人	200 人	201 人

がん手術件数	605 件	685 件	750 件	731 件
--------	-------	-------	-------	-------

2 医療水準の向上

(1) 医療職等の人材確保

①医療職の確保と育成

診療体制については、前年度4月1日比で常勤医師3名増、非常勤医師4名減、臨時嘱託医1名増、研修医1名増となり、令和6年4月の168名から1名増でのスタートとなった。初期研修医1年目については、定員6名の枠がフルマッチした結果、大阪大学・大阪公立大学のたすき掛けを含め10名を採用した。

②ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現に向け、育児中職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。

医師の働き方改革の推進のため、9診療科が特定地域医療提供機関（B水準）を取得し、勤務間インターバルの確保や長時間労働者への面談を実施した。

【関連指標】

区 分	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値
臨床研修医数（初期）	14 人	15 人	16 人
後期研修医数	27 人	33 人	27 人
医学生実習受入人数	32 人	24 人	41 人
看護学生実習受入人数	242 人	223 人	251 人
薬学生実習受入人数	5 人	6 人	9 人
放射線実地研修受入人数	18 人	12 人	17 人
救命士病院実習受入人数	266 人	234 人	249 人
職員満足度調査 (総合評価の満足度)	24.8%	26.7%	30.5%

(2) 施設、医療機器等の計画的な整備

①医療機器の更新・導入等

医療機器の更新については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、老朽化した核医学診断用装置、麻酔器、手術用ドリル、内視鏡システムなどの更新を行った。

また、改修工事に伴う、ケモベット、歯科用チェアーユニットを増設した。
医療機器管理システムについては引き続き機器の調査（棚卸し）を行った。

②施設・設備の改修等

対象工事の選定については、施設の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性を総合的に評価し優先順位を決定した。

今年度は歯科口腔外科のチェア増設や外来ケモ室の改修を実施した。

3 患者・住民サービスの向上

（１）診療待ち時間等の改善

クオリティマネジメント委員会は毎年、待ち時間の実態調査を実施し、その結果を各部署へ共有して改善に努めた。地域医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」や年４回発行の RINKU SMILE、りんくうメディカルネットワークの開催を通じ、顔の見える連携を推進し、紹介予約を促進するとともに、事前の患者カルテ作成により受付の効率化を図った。

また、自身のスマートフォンでの診察待ち状況確認サービスの継続や、オンライン資格確認システム導入による健康保険証・限度額適用認定証等の資格確認の円滑化を進め、業務改善に取り組んだ。

・かかりつけ医からの紹介予約率

令和５年度 88.3%

令和６年度 88.6%

令和７年度 89.2%

・予約時間から診察までの待ち時間

対象患者 8,878 人

予約患者 24 分(前年度 24 分)

（２）患者中心の医療

①インフォームド・コンセントの徹底

職員一人ひとりがインフォームド・コンセント（IC）の重要性を認識し実践できるよう、新規採用者研修や院内研修を継続した。患者・家族への病状・治療説明では、医師に加え看護師・意思決定支援係が同席し、IC 前後の不安に寄り添い、安心して治療を受けられる体制を維持した。

意思決定支援ワーキングを中心に、患者の意思決定を尊重した医療提供方針を整理し院内周知するとともに、意識向上のため事例検討会を実施した。さらに看護局では、専門看護師による「医療とケアの相談外来」を開設し、患者・家族が治療内容を理解し納得して選択できるよう、多様な医療方針の提示や情報整理を支援した。

②セカンドオピニオンの強化

セカンドオピニオンは２７件で、複数診療科にわたり多様な相談を受けた。がん相談について

は、専任看護師 1 名と MSW（医療相談員）1 名の体制で生活・心理面の支援を行っている。また、当院での治療後は、当院医師とかかりつけ医が共同で診療する「地域連携パス」を活用し、患者が在宅療養をより安心して受けられるよう説明を実施した。

- ・がん診療連携パス 161 件（前年度 141 件）

③クリニカルパスの推進

入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成、ホームページでの情報発信を進めた。また、患者サポートセンターでは、入院前支援と退院支援を充実させ、入退院に関する支援を徹底することで、患者サービスの一層の向上につなげた。

- ・クリニカルパス適用率（救急科・救命診療科除く）52.4%（前年度 50.9%）

④医療情報の提供の推進

患者が常に閲覧できるよう、財団等が発行するフリー冊子や医療・介護用品情報誌を適宜更新して配置した。図やイラストを用いた診療説明用紙の活用など、患者視点で分かりやすい資料提供に努めた。また、患者の立場に立った医療情報をホームページ等で発信し、その提供を推進した。

⑤患者サポートセンターの充実

患者サポートセンターでは、入院決定時から退院までを関係職種ของทีมで継続的に支援し、きめ細かな医療サービスの提供により医療の質と安全を推進した。病床管理を中央で一元化し、退院・転院調整を効果的かつ効率的に行うことで、患者が安心して療養できる環境を整備した。また、在宅診療医、訪問看護ステーション、介護事業所（ケアマネジャー）等と緊密に連携し、退院前カンファレンスを積極的に実施して、患者の状況に応じた円滑な退院支援を行った。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等との連携を強化し、診断から治療、在宅まで切れ目のない医療・保健・福祉サービスを提供することで在宅復帰を支援した。

- ・緊急入院対応 1,044 人（前年度 981 人）
- ・入退院支援加算算定件数 5,073 件（前年度 4,758 件）

⑥オンライン診療の研究

新型コロナウイルス感染症対策として小児科でオンライン診療を実施したが、利用は少数にとどまった。オンライン診療では検査の実施が困難であり、診断を要する急性期病院では運用に限界があるため、積極的な活用は困難な状況である。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 目標値	令和 7 年度 実績値
クリニカルパス適用率	48.4%	50.9%	55.0%	52.4%

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値
セカンドオピニオン実施件数	6 件	14 件	27 件
がん相談支援センター相談件数	1,597 件	1,727 件	2,659 件
クリニカルパス種類数	137 件	134 件	148 件
クリニカルパス適用件数	4,610 件	5,221 件	5,551 件
患者サポートセンター利用者数	4,989 人	5,561 人	5,652 人
在宅復帰・病床機能連携率	85.1%	86.5%	85.1%

(3) 院内環境の快適性向上

患者や来院者に快適な環境を提供するため、「ご意見箱」への意見や院内ラウンドで把握した問題点に対し、必要な改善を行った。院内掲示物については、大型電光掲示板を活用して重要なお知らせを掲示し、外国語表示にも対応した。また、再来受付機を更新し、受診番号から会計番号までを一連の番号で案内する方式としたことで、外来診察室等への呼び込みを番号で行えるようにした。

(4) 職員の接遇向上

①患者サービスの向上

院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証のうえ当該部署と改善策をまとめ、回答を院内掲示するとともに、病院ホームページに掲載した。また、内容を院内イントラネットにも掲示し、職員の啓発と接遇意識の向上に努めた。

②接遇研修の実施

患者や職員からの評価を踏まえ、基本的なビジネスマナーや電話対応を含む接遇研修を実施した。また、受講できなかった職員向けには、研修映像を e ラーニングで提供した。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 目標値	令和 7 年度 実績値
患者満足度調査 外来（満足＋やや満足）	78.0%	72.8%	85.0%	71.9%

患者満足度調査 入院（満足＋やや満足）	90.4%	92.8%	92.0%	92.3%
------------------------	-------	-------	-------	-------

（５）患者・住民への情報発信

①市事業への協力

対面型の健康啓発活動は一部再開し、また形を変えて実施した。従来の市民健康講座は出前講座として企画し、生活習慣病予防教室は対面で実施した。

糖尿病デーでは『りんくう健康フェスタ』を開催し、市からのブース出展を設け、共同で啓発活動を行った。広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防医療、地域における病院の機能・役割について情報発信を行い、啓発に努めた。

②様々な媒体による集患を意識した情報発信

広報誌「RINKU SMILE」を年４回発行し、病院の最新の取組を発信した。また、メディア取材のルールを整備し、新聞・雑誌・テレビでの取材や受賞情報をホームページや Facebook で公開するなど、情報発信を拡充した。

さらに、CATV での健康啓発コーナーを継続するとともに、「地域包括ケアシステムの構築や推進」、「地域共生社会の推進」が求められている社会背景の中で看護の力で健康な町づくりの実現を目指し、毎月１回、泉佐野市役所にて「まちの保健室」を開催し、地域住民の健康チェックや健康相談などを実施している。

（６）医療安全管理の徹底

①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成

全職員が団結し、共通テーマのもと医療安全推進部会委員を中心に医療安全文化の醸成に取り組んだ。本年度は「転倒ゼロへ！みんなで安全対策」を掲げ、国の身体拘束最小化施策との調和を踏まえつつ、転倒予防と事故拡大防止の両面から検討を進めた。各部門での転倒対策を職員研修に取り入れ、多角的視点の習得につながった。

医療安全週間では、転倒事故への注意喚起ポスターを作成し、患者協力の重要性を示すことで安全文化の浸透に寄与した。インシデントレポート提出も定着し、各部門で業務改善ツールとして活用されている。

専従医療安全管理者が中心となり、インシデントレポート・アクシデントレポートの分析と再発防止策を当該部門管理者と検討し、毎月の「医療安全推進部会」で報告している。職種横断的な検討が必要な事例は同部会で協議し、「医療の質と安全管理対策委員会」にて発生状況と再発防止策を報告、承認を得て院内周知を行っている。

- ・研修会①「それ、だれがやる？各職種の業務範囲とチーム医療の理解」（参加 1064 人）
- ・研修会②「医療安全推進部会部署別活動報告～転倒～」(参加者 968 人)
- ・インシデント報告件数 3,551 件（前年度 3,904 件）
- ・アクシデント報告件数 47 件（前年度 62 件）
- ・医療安全ニュース発行 14 回（前年度 12 回）

②患者・家族等の安全及び職員の健康確保

院内感染予防対策として、感染制御チーム（ICT）および抗菌薬適正使用支援チーム（AST）が中心となり、医療関連感染の予防に取り組んだ。症例調査、医師・看護師への助言・指導、抗菌薬適正使用支援を実施するとともに、全職種を対象とした ICT/AST 研修会を年 2 回開催した。研修終了時には小テストで理解度を確認し、参加困難な職員には DVD 貸出により受講機会を確保した。また、海外や他施設からの感染症持ち込み防止のため、外来部門等と連携し、院内感染対策マニュアルに基づく報告体制の徹底を図った。さらに、手指衛生とマスク着用の徹底を継続して推進した。

バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）の院内感染は、令和 7 年 8 月に終息し、以降は院内全体で監視体制を強化し、手指衛生の徹底（直接観察、WHO「5つのタイミング」の再教育、アルコール製剤の個人携帯導入等）や環境整備の遵守を推進し、新規発生は認めていない。

新型コロナウイルス感染症については、厚生労働省通知に基づき感染対策を再整理し、院内感染対策委員会の承認を得てマニュアルへ COVID-19 項目を追加した。また、移行後の変更点を周知する研修会を実施し、職員の参加率向上に努めた。

これらの取り組みにより、流行期に散発的な COVID-19 発生があったものの、迅速な初動対応により院内での感染拡大を防ぎ、影響を最小限に抑えることができた。

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12 回	12 回	12 回
医療安全研修会・学習会の開催数 (平均参加率)	11 回 (83.6%)	10 回 (88.9%)	11 回 (87.0%)
院内感染対策委員会の開催数	12 回	12 回	12 回
感染対策講演会・研修会の開催数 (平均参加率)※ 1	2 回 (80.2%)	2 回 (90.1%)	2 回 (96.8%)

※ 1 令和 2 年度から研修形式を e ラーニング及び DVD 視聴（次回研修会までに視聴）とし、数値は 3 月 31 日時点である。

4 地域医療機関等との連携強化

（１）地域の医療機関との連携

応需率向上のため、紹介患者の診察枠・検査枠を拡大し、CT・MRI など高度医療機器の共同利用を促進して、迅速に検査を実施できる体制を整備した。地域連携クリニカルパスについては、脳卒中地域連携パス 217 件、がん診療連携パス 161 件を活用し、地域医療機関との連携を強化した。特に、がん診療連携パスの累積運用件数は大阪府がん診療拠点病院で最多となっている。さらに、病病連携協議会の開催により地域医療構想や地域包括ケアシステムへの対応を共有し、介護施設・福祉機関とも連携して退院時のカンファレンスを行うなど、円滑な連携体制の構築に努めた。

- ・南泉州地区病病連携協議会（部会含む）の開催 3 回

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 目標値	令和 7 年度 実績値
紹介率	68.6%	69.1%	56.0%	71.3%
逆紹介率	146.5%	158.0%	108.0%	161.5%

備考：地域医療支援病院の基準は、紹介率 50%以上かつ逆紹介率 70%以上を満たすこと。

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	365 件	342 件	378 件
りんくう医療ネットワーク登録医数	386 人	391 人	407 人

（２）地域医療への貢献

当院の診療状況や機能を紹介する「地域医療だより」を年 12 回発行し、地域の医療・介護・福祉機関への情報提供と連携強化を図った。また、病病・病診間で診療情報を共有できるネットワークシステム（なすびんネット）を継続運用した。さらに、診療科ごとに特性や強みを示すパンフレットを作成し、連携医療機関を訪問することで地域医療連携の機能強化に努めた。

地域の医療従事者を対象とした研修会と当院の研修医および地域の医療従事者を対象とする研修会を合わせてりんくう生涯教育セミナーとして再編成して年 6 回開催した。

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値
りんくうカンファレンス開催数	6 回	6 回	6 回
地域医療機関研修生受入（看護師） 研修会開催数	69 回	58 回	85 回

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

1 運営管理体制の強化

運営管理体制については、理事長を中心に外部理事・監事を含む理事会を定期的に行い、病院運営上の課題について意見交換・討議を行うとともに、監事による定期監査を実施した。また、法令および行動規範遵守の重要性を全職員が認識し実践できるよう、各種研修制度により職員意識の向上を図った。

組織再編では、第 4 期中期計画の策定・管理体制の強化、泉佐野市との連携や運営費負担調整

の充実、地域医療連携推進法人設立に伴う法人本部運営を担うため、法人運営本部を設置した。さらに、病院業務の全体像を把握し、改善施策の企画・実行・管理を通じて持続可能な運営と質の高い医療提供を目指すため、事務局に経営企画室を新設し、病院運営の効率化と戦略的経営管理を推進した。

2 効率的・効果的な業務運営

（１）目標管理の徹底

①PDCA サイクルによる本計画の着実な達成

毎月の稼働報告や各診療科の活動状況については、医療マネジメント課が速報版・確定版として病院統計を作成し、幹部をはじめ関係者へ速やかに提供した。また、入院稼働率、診療単価、平均在院日数など収入に関わる主要指標や月次決算報告を理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で共有し、持続可能な運営と質の高い医療サービスの提供につなげた。

②各診療科における達成すべき目標の設定

各診療科および各部門で年度目標を設定し、その達成方策や課題・解決策を共有できる体制とした。また、各委員会の課題については、担当幹部が報告を集約し、目標管理を行うとともに、病院全体で検討が必要な事項は幹部会で審議した。

③職員の病院運営参画への意識の向上

本計画の達成に向け、病院運営上の課題は月２回の幹部会で迅速に審議し、改善策の方針決定や再検討を行った。

また、運営に関する最新情報や決定事項は運営会議等を通じて周知し、イントラネットやメール配信を活用した情報発信により、職員の病院運営への参画意識の向上に努めた。

（２）人事給与制度

①人事評価システムの改善

人事評価システムの改善については、人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで改善に向けた検討を開始することとした。

また、職員全員で目標を共有し安定した経営運営を図るため、目標共有制度を医師に対して適用し制度の運用を開始した。

②公平で適正な人事給与制度の導入

人材育成方針・人材育成計画で示される各職種、職階の評価基準が明確になった段階で、人事評価システムの改善とともに公平で適正な人事給与制度の導入に向けた検討を開始することとした。

（３）職員の職務能力の向上

①人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進

職員一人ひとりが使命を理解し、期待される役割を自ら考え行動できるよう意識改革を推進するとともに、経営マインドを持った人材の育成を図るため、人材育成方針および人材育成計画を策定している。これに基づき、医療職を対象とした目標共有制度を整備し、その運用を開始した。

②医療職の専門性の向上

医療職の資格取得を含む教育研修プログラムを整備するとともに、医療技術職にも専門性に応じた研修を各部門で実施した。さらに、教育研修委員会を中心に職種横断的な研修体制を整備し、チーム医療の充実を図るため多職種による症例検討会を定期的に開催した。

また、近隣医療機関に対しては、エキスパート研修として対面式で行っていた学習を継続させるために、オンラインで実施できるよう準備を整えて地域を巻き込んだ医療の質向上に努めた。

③事務職の資質向上

事務局の人材育成計画を策定し、全事務職員の「基礎能力（主体性・課題発見力・実行力）」と「事務能力」の向上を図るとともに、計画的なジョブローテーションを実施できるよう人材育成に努めた。

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値
指導医数（延人数）	63 人	91 人	83 人
専門医数（延人数）	205 人	230 人	219 人
認定医数（延人数）	68 人	100 人	47 人
専門看護師数	3 人	4 人	3 人
認定看護師数	26 人	20 人	21 人
学会発表件数※	213 件	196 件	295 件
論文等掲載件数※	137 件	138 件	161 件

第 3 財務内容の改善に関する取り組み

1 資金収支の改善

医業収益は病床稼働率が前年より 1.3% 上昇したことなどにより、過去最高であった前年度からさらに 5 億 8,300 万円増加した。また、賃上げ・物価上昇に伴う補助金収益や救命負担金収入の増加もあり、営業収益全体が改善した。

費用面では、給与費において、医師等の時間外勤務手当の未払分支給や処遇改善により増加したものの、マイナス金利解消に伴う退職給付債務の減少により、費用増は前年比 2 億 3,400 万円に抑えられた。材料費は高額材料費使用の診療が多く、一時は材料比率が 35% 前後まで上昇したものの、最終的には 33% まで抑制することができた。経費については、物価高騰の影響に加え、手術支援ロボットやハイブリッド装置の保守料が増加したものの、医業収益の増により、

経費比率は前年度並みを維持し、営業費用全体では前年比 5 億 5, 1 0 0 万円増の 1 9 1 億 9, 9 0 0 万円となった。

こうした収益・費用構造の変化により、営業利益は 8 億 8, 6 0 0 万円となった。材料費増に伴う控除対象外消費税が前年度比 5, 0 0 0 万円増加したものの、設備投資の減により資産に係る控除対象外消費税は 7, 9 0 0 万円減少し、経常利益は 9, 5 0 0 万円を確保したが、時間外手当の遡及払い確定による臨時損失を計上したため、当期純損失は 3 億 2, 5 0 0 万円となった。

キャッシュ・フローでは、前年度における診療報酬債権流動化分の相殺が生じたものの、当年度は経営改善債 1 1 億円の借入、診療報酬回収率の向上、補助金収益の増加により債権流動化の実行を回避することができた。債権流動化分の相殺により医業収入は前年比 4 億 6, 3 0 0 万円減となったが、実質的には 5 億 3, 7 0 0 万円の増加となる。人件費の実支出や材料費及び経費の増加などから資金においては非常に厳しい状況が続いたものの、国からの賃上げ・物価上昇に伴う補助金により、業務活動キャッシュ・フローは 3 億 9, 6 0 0 万円となった。

投資活動キャッシュ・フローは、前年度の手術室工事や電子カルテ更新に比べ、当年度は定例の医療機器購入や施設設備改修にとどまり、感染症にかかる機器購入の補助金の充当や職員貸付金の返済もあり、前年比 1 2 億 2, 1 0 0 万円の支出減の 5, 4 0 0 万円のマイナスとなった。

財務活動キャッシュ・フローは、資金調達のため、経営改善事業債 1 1 億円を借り入れたことにより前年比 2 億 2, 7 0 0 万円の支出減の 1 億 8, 8 0 0 万円のマイナスとなったが、これは将来における負担増につながるものである。

以上の結果、期末資金残高は前年度比 1 億 5, 4 0 0 万円増の 7 億 1, 1 0 0 万円となった。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 目標値	令和 7 年度 実績値
経常収支比率	98.0%	99.6%	100.2%	100.5%
医業収支比率	87.7%	88.5%	91.2%	89.0%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用×100

医業収支比率は、医業収益÷(医業費用＋一般管理費)×100

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

①収入の確保

病床稼働率が 91.6%と高稼働率で、特に新入院患者数が 1 か月あたり 883 人となり昨年度と同様に高水準となり、入院稼働額増加の要因となった。

病床稼働率が好調な一方で、病床がひっ迫する場面もあり、満床による救急不応需が増加したため、近隣医療機関との連携による下り搬送の仕組みを構築し、病床運用の効率化を図った。

外来稼働額は患者数の増加や高額薬剤の使用により 40 億円を超え、入院稼働額も高稼働率の影響で 130 億円を上回った。結果として、入院・外来合計で前年度比約 6 億円の増収となった。

- ・新入院患者数 10,601 人（前年度 10,250 人）
- ・入院・外来稼働額
 - R6 月平均稼働額 1,374,327 千円／月
 - R7 月平均稼働額 1,424,018 千円／月
 - （R7 月平均目標額 1,407,794 千円／月）

②請求漏れ・未収金発生の防止

診療報酬の請求漏れ防止として、医療マネジメント課職員が高額レセプトに対し事前点検を実施し、DPC 算定と出来高算定との差が生じているレセプトには、適切なコーディングがされているか点検を行っている。また、前日退院した患者をリストアップし、算定内容の確認や診療材料の算定漏れがないか、業者と連携して点検を実施した。

減点の防止では、月 1 回の保険調整会議で減点内容を確認し、診療報酬及び DPC 適正管理委員会で多職種との情報共有を行い、医局集会では高額減点事例と傾向を共有し、対策についての報告を行っている。高額の特減点に対しては、直接診療科と面談し、次回診療報酬の請求に向けての個別協議を行った。また、毎月、保険診療ニュースで診療科ごとの減点状況や注意点を周知した。

未収金としては、医療マネジメント課が早期介入し、必要に応じて各種手続きを代行して発生防止に努めた。回収については、専任職員を配置し、回収困難事例は弁護士事務所へ委託し、早期回収に努めた。また、外国人未収についても専門業者に外部委託し、回収に取り組んだ。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 目標値	令和 7 年度 実績値
病床稼働率	87.6%	90.3%	93.9%	91.6%
入院患者数	121,245 人	124,581 人	129,600 人	126,314 人
入院診療単価	96,490 円	100,653 円	102,088 円	101,673 円
手術件数	3,968 件	4,192 件	4,500 件	4,313 件
平均在院日数	11.7 日	11.2 日	11.0 日	10.9 日
外来患者数	200,545 人	202,568 人	200,686 人	207,352 人
外来診療単価	16,919 円	18,069 円	18,252 円	18,981 円
新入院患者数	9,526 人	10,250 人	10,582 人	10,601 人

（２）費用の節減

①業務の効率化・業務委託の適正化

価格交渉の継続や消費管理により費用削減を図ったが、非償還物品の使用増加に加え、高額償還品を必要とする患者の増加により、償還物品額も増加した。

業務委託については、全契約をリスト化して把握し、不要・類似契約の有無を継続的に検証した。契約更新時には担当部署と契約手法や仕様内容の見直しを協議し、費用節減に努めた。

②後発医薬品の使用促進

薬事審議会では後発医薬品の導入を推進し、使用率は年度目標を達成した。さらに高額医薬品であるバイオ医薬品（抗体製剤、ホルモン製剤等）について、後発品に相当するバイオ後続品を導入し、費用削減に努めた。

③消耗品費等の経費節減の徹底

幹部会や運営会議で経営状況を報告し、職員のコスト意識を高めるとともに、光熱水費の節減や廃棄物処理費用の削減などを周知し、経費節減の徹底に努めた。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 目標値	令和 7 年度 実績値
後発医薬品使用率	93.6%	95.2%	90.3%	97.0%
材料費比率	30.9%	32.5%	32.3%	33.0%
経費比率	16.8%	16.2%	15.3%	16.2%
職員給与費比率	60.5%	58.7%	57.0%	58.0%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。

後発薬品使用率は使用量ベース。

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 感染症対策

新型コロナウイルス感染症及び新興・再興感染症への対応では、地域における感染対策の指導的役割を担い、大阪府、医師会、検疫所、保健所、市など関係機関と連携・協力して迅速に対応できる体制を整備した。

また、国立健康危機管理研究機構（JIHS）が推進する感染症臨床研究ネットワーク事業に参画し、将来のパンデミックに備えた科学的知見の創出及び医薬品等の研究開発体制の整備に積極的に協力した。

院内では、感染症診療及び感染対策に関する情報共有を迅速に行い、全職員による感染対策の徹底を図った。その結果、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、耐性菌による院内クラスターの発生に伴う病床制限を可能な限り回避し、経営への影響を最小限に抑制するとともに、経営回復に向けた取り組みを推進した。

2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

病院全体で外国人診療に取り組める体制を構築するため、国際診療に関わる部署を再編成し、各診療科医師、多職種の医療スタッフ、事務系スタッフが密接に連携できる支援体制を整備した。これにより、院内横断的な外国人診療支援の強化を図った。

当院で蓄積した外国人患者対応のノウハウを地域医療機関と共有し、地域全体で外国人の健康問題に対応できるよう、転院調整や地域医療機関への紹介を行った。

外国人の受診可否問い合わせへの対応件数:65 件

大阪大学医療通訳養成コースの実習を 11～12 月に行った（受講者 33 名）。大阪大学医療通訳養成コースの座学講師として国際センターより 4 名が参加。

3 コンプライアンスの推進

医療法や労働諸法令など関係法令の遵守を徹底するとともに、内部監査の強化に取り組んだ。また、情報セキュリティポリシーを整備し、体制強化を進めることで内部統制の充実を図った。事務部門では、業務マニュアルを実務で活用しつつ随時見直しを行い、業務改善につなげた。

4 地域医療構想への対応

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、地域では将来にわたり患者の状態に応じた良質で適切な医療を安心して受けられる体制構築が求められ、国は「地域医療連携推進法人制度」を創設している。当院では、泉佐野泉南医師会圏域（泉佐野市以南の3市3町）の住民の命を守るため、急性期病床を有する救急告示6病院で構成する「地域医療連携推進法人泉州南メディカルネットワーク」が令和7年6月13日に大阪府の認定を受け、病院間連携を開始し、事務担当者会議及び看護部会で情報共有や意見交換を行った。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	19,530	19,352	△178
医業収益	17,178	16,535	△643
運営費負担金	1,236	1,270	34
負担金収益	778	917	139
その他営業収益	254	569	315
受託収入	83	61	△22
営業外収益	160	172	12
運営費負担金	37	29	△8
その他営業外収益	122	143	21
臨時利益	0	0	0
資本収入	501	1,585	1,084
運営費負担金	1	3	2
長期借入金	390	1,457	1,067
その他資本収入	110	125	15
その他収入	0	0	0
計	20,191	21,109	918

支出			
営業費用	18,761	19,085	324
医業費用	18,260	18,606	346
給与費	9,255	9,436	181
材料費	6,087	6,166	79
経費	2,882	2,966	84
研究研修費	35	38	3
受託事業費	60	50	△10
一般管理費	441	429	△12
営業外費用	100	96	△4
臨時損失	0	2	2
資本支出	1,809	1,773	△36
建設改良費	239	178	△61
償還金	1,055	1,055	0
長期借入金償還金	514	540	26
その他支出	0	0	0
計	20,670	20,955	285

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

〔人件費〕

総額 9,710 百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当及び退職者給与の額に相当するものである。

2 収支計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収益の部	19,877	20,277	400
営業収益	19,719	20,085	366
医業収益	17,152	17,042	△110
運営費負担金・交付金収益	1,236	1,270	34
補助金等収益	128	413	285
負担金収益	748	883	135
資産見返補助金戻入	66	75	9
資産見返寄附金戻入	124	119	△5
受託収益	76	63	△13
その他営業収益	189	220	31
営業外収益	158	178	20
運営費負担金収益	37	29	△8
その他営業外収益	120	149	29
臨時利益	0	14	14

費用の部	19,860	20,602	742
営業費用	18,874	19,199	325
医業費用	18,210	18,547	337
給与費	9,458	9,574	116
材料費	5,540	5,620	80
経費	2,350	2,492	142
減価償却費	828	826	△2
研究研修費	33	35	2
受託事業費	56	45	△11
一般管理費	608	607	△1
営業外費用	955	969	14
臨時損失	30	434	404
純損益	17	△325	△342

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

3 資金計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金収入	20,731	21,820	1,089
業務活動による収入	19,690	19,528	△162
診療業務による収入	17,139	16,495	△644
運営費負担金・交付金による収入	1,274	1,299	25
補助金等収入	153	403	250
負担金収入	778	917	139
その他の業務活動による収入	346	415	69
投資活動による収入	111	124	13
運営費負担金による収入	1	3	2
その他の投資活動による収入	110	121	11
財務活動による収入	390	1,457	1,067
長期借入による収入	390	1,457	1,067
その他の財務活動による収入	0	0	0
繰越金	540	711	171
資金支出	20,670	20,955	285
業務活動による支出	18,861	19,132	271
給与費支出	9,554	9,710	156
材料費支出	5,541	5,605	64
その他の業務活動による支出	3,766	3,817	51

投資活動による支出	239	178	△61
有形無形固定資産取得による支出	239	178	△61
財務活動による支出	1,570	1,645	75
長期借入の返済による支出	514	540	26
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,055	1,055	0
その他の財務活動による支出	0	50	△50
次期中期目標の期間への繰越金	60	711	651

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

第6 短期借入金の限度額

借入限度額は2,500百万円であり、期末時点で借入実績はありません。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

令和6年度決算に基づく損失は、令和7年度中に積立金を取り崩して処理をした。

第9 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する実績（令和7年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決算額	財 源
病院施設、医療機器等整備	500	補助金及び 泉佐野市長期借入金